

愛知県広域予防接種連絡票交付申出書のお手続きについて（带状疱疹・高齢者肺炎球菌）

市外の医療機関等(ただし愛知県内)で定期予防接種を希望される場合は、
事前に次の手続きが必要です。

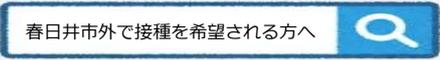


- 自己負担額 高齢者肺炎球菌ワクチン：3,500円
带状疱疹ワクチン（シングリックス2回まで）：10,000円/回
带状疱疹ワクチン（ビケン1回）：3,000円

1 手続きの流れ

(1) 申請をする⇒下記提出書類を郵送してください。（市役所3階健康増進課窓口での提出も可）

《提出書類》

- ① 愛知県広域予防接種連絡票交付申出書  
- （市ホームページからダウンロードするか、健康増進課に電話し取り寄せる）
- ② 申出者の身分証明書（免許証等）の写し
※申出者と接種希望者（予防接種を受ける方）の住所が異なる場合のみ
- ③ 春日井市外で生活保護を受給している場合は、受給証明書や医療券等の写し
（現在も有効なもの）
- ④ 身体障害者手帳の写し(60歳から64歳の方のみ)

带状疱疹	ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障害を有する者
高齢者肺炎球菌	心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる 免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障害を有する者

- ⑤
- ・「带状疱疹ワクチン定期予防接種のご案内」はがき
※対象年度の4月初旬に案内はがきを郵送します
 - ・「肺炎球菌ワクチン定期予防接種のご案内」はがき
※65歳の誕生月の月末に案内はがきを郵送します

(2) 接種時に必要な書類を受け取る（郵送の場合は①・②が届く）

- ① 愛知県広域予防接種連絡票
② 予診票

(3) 予防接種を受ける



医療機関や入所施設に書類（(2)①・②）を提出し、有効期限までに接種を受ける。

2 注意事項

- ・ 带状疱疹
肺炎球菌

ワクチン定期予防接種のご案内はがき

 が接種後に見つかった場合は、
破棄してください。同はがきを利用して再度接種を受けることはできません。
- ・ 連絡票（(2)①）は接種済証を兼ねています。接種後医療機関から返却を受け、
ご自身で大切に保管してください。
ご不明な点等ございましたら、下記へご連絡ください。

《連絡先及び郵送先》

〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地
春日井市 健康福祉部健康増進課 予防担当(Tel 0568-85-6168)